

届出制手数料の変更届出

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「代表者」印を押印してください。

様式第3号

(日本工業規格A列4)

「届出制手数料届出書」を横線で抹消

~~届出制手数料届出書~~  
届出制手数料変更届出書

労働局の窓口で記入していただきます。

① 平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしがいしゃ ふくいわーく

株式会社 フクイワーク

②届出者氏名 代表取締役 福井太郎

代表者印

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

既に許可を受けている許可番号を記載する。

③許 可 番 号	18-ユ-1230××
④氏名又は名称 (ふりがな)	かぶしがいしゃ ふくいわーく      かなざわじぎょうしょ
	株式会社 フクイワーク 金沢事業所
⑤所 在 地 (ふりがな)	〒 9 2 0 - 〇 〇 × ×      電話 076 (000) 0000
	いしかわけんかなざわしかみなちょう
	石川県金沢市上中町〇〇丁目××番△号 □□ビル〇階
⑥適用開始・変更予定日	平成△△年××月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別添手数料表のとおり (様式例第3号)      ※事業所ごとに必要
⑧備 考	複数の事業所で同一の手数料表を適用する場合は、その事業所名を備考欄に記載すれば足りる。

担当者の氏名、職名、連絡先を記入して下さい。

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	円 手数料負担者は とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % 手数料負担者は とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % 手数料負担者は とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 円 活動1日当たり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % 手数料負担者は、 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % 手数料負担者は、 とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号

事業所の名称及び所在地